第60回　横浜市公立大学法人評価委員会会議録	
日　　時	平成26年11月19日（水）14時～16時
開催場所	市庁舎５階　関係機関執務室
出 席 者	川村委員長、蟻川委員、岡本委員、桐野委員
欠 席 者	山上委員
開催形態	公開（傍聴者　０名）
議　　題	１　第５９回横浜市公立大学法人評価委員会会議録（案）について ２　公立大学法人横浜市立大学の第２期中期目標期間の中間期の評価結果について ３　平成 25 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の指摘事項に対する法人の取組状況について（経過報告） ４　その他
決定事項	・「第 59 回横浜市公立大学法人評価委員会会議録（案）」を承認する。
議　　事	議題１：第 59 回横浜市公立大学法人評価委員会会議録（案）について ・事務局から、資料１「第 59 回横浜市公立大学法人評価委員会会議録（案）」について説明し、承認を得た。 議題２：公立大学法人横浜市立大学の第２期中期目標期間の中間期の評価結果について 【川村委員長】前回は今の議事録にあるように、いろいろご意見いただき、評価結果の素案を事務局で作って欲しいというお願いをした。それを基に各委員に２回ばかりお目通しいただいた。それに従って修正が行われ、整理された（案）が資料２となる。今日は資料２をもう一度お目通しいただき、最終的に中間期の評価結果を確定したい。 ・事務局より、資料２「２各論」に基づき説明をした。 【川村委員長】あと総論があるわけだが、まず各論の部分についてご意見ご質問等をお願いしたい。 【桐野委員】４ページの附属２病院の役割分担の明確化という事について。恐らく中心部にあるセンター病院が、循環器や脳の急性疾患的、救急的なものが中心で、附属病院ががんとかに重点を置かれるのだろうと思うが、医療を役割に分割して、がんセンターや循環器病センターとかを割り付けて作っていくやり方はもう古い。がんセンターで困るのは、がんの患者さんが糖尿病を持っていたり、心臓病を持っていたりして、純粋ながんしか診ないがんセンターなら運営できるが、高齢者のがんは大変問題が起きやすくなっている。この２つの病院を今後どういうふうにするのかというのは、難しい面もあるけれど、ひとつは、両病院の横浜市および神奈川県における役割を数値的によく把握しておく必要があって、今はＤＰＣデータなどを分析すれば、いろいろな疾患のシェアの分布とか、強み弱みとかよくわかるので、そういうデータの取得をぜひやっていただき、それぞれの特色を継時的に見ておく必要があると思う。両病院とも決して悪くないが、附属病院は、場所が悪すぎて、いろいろな事情があったんだろうと思うが、あそこで横浜市大ぐらいの大学の附属病院として、今後大きく飛躍して研究開発的なこともやっていくのは、ちょっと難しいと感じた。やはり何といっても神奈川県の中で一番力のある医学部なので、前も言ったが横浜市だけの視野でなく、神奈川県域全体にも目を光らせていただくようお願いしたい。 　２つ目は、３ページの教育に関する取組に、総合診療医の育成と書いてあって、これは時代の流行なので書かれたと思うが、これは容易ではない。本当におやりになるのであれば、急性期疾患とかがんのようなものと、総合診療医的なものをどうお互いに協力しあいながらやれる体制を作るか相当考えないと難しい。これをどうやるかは良い教員がいるかどうかにかかるが、必ずできるというものではないと思う。その辺の所を、ぜひ横浜市の

	為の附属病院ということだけではなく、神奈川県全域の医療に目を光らせる病院になって欲しいと思う。 【法人】桐野委員の指摘された２つの事は、私たちも同様な意識を共有しており、２病院体制をこれからどうするか、横浜市あるいは神奈川県の医療を見据えて、今後煮詰めて議論していく必要があると考えている。２点目に関しても、私たち非常に難しい課題を突き付けられているということは感じている。これは大学病院だけではなく、いろいろな医療施設との連携がキーになってくると考えている。 【川村委員長】ただ今ご指摘いただいたことは、表現としてはこれで良いが、今お話しがあったようなことがその背景にあるということを法人としてもご理解いただければと思う。他に何かあるだろうか。では、次に総論。総論は全部読んでいただき見直す。それで改めて各論までも含めて、もう一度ご意見を頂ければと思う。 ・事務局より、資料２「１総論」に基づき説明をした。 【川村委員長】以上が総論となる。ここで各分野についての総括的な進捗状況の確認とそれに対する評価をさせて頂いて、それから先ほどの各論につながるということになる。総論、各論全体を見渡して、字句の修正ということでも、特に今後気をつけてほしいというようなことでも何でもご意見を頂きたい。 【岡本委員】総論の法人の経営に関する取組の今後の努力すべき点のところで、自然災害、事故など危機管理対策の一層の推進というのをあげているが、各論では特にそれに関して言及はないので、入れた方が良いと思う。 【川村委員長】自然災害の事は各論では特に触れていないので、５ページに一項目を加えておくかということ。各論になくても総論でふれても構わないが、なんとなくすわりが悪いのも事実。自然災害対応のことは、これまでこの会議でも出ていたので、こういう問題意識は皆さんお持ちだろうと思うので、それでは、そこに一項目を入れて、同じような表現で整理をさせていただいくことにしたい。その表現については、委員長にお任せいただきたい。 それでは、全体はこういう形で整理させていただいた。ただ今修正の部分については、字句の表現は委員長にお任せいただき、全体として、中間期の評価については、お認めいただくことでよろしくお願いする。 議題３：平成 25 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の指摘事項に対する法人の取組状況について（経過報告） ・法人より、資料３に基づき説明をした。(全体 11 項目中、○印の 5 項目について説明) 【桐野委員】医療安全についてだが、今から 15 年前に、横浜で事件が起きた。取り違え事件と言われているが、あれはたまたま横浜市大で起きたので、そういうふうに覚えられている。当時の医療の状況からすれば、どこの大学や病院でも起こりうるような状況だった。この 15 年間に当時から比べるといろいろなことが進歩したと思う。医療安全というのは、ここまで進むとプロフェッショナルな世界なので、もちろんこういう体制を作って、非常によくやっておられるとは思うが、横浜市大がこの医療安全の、言ってみれば学問的研究を含めた発信地になるようなことを少しお考えいただければ、良いと思う。 【蟻川委員】図書館のことについて、お聞きしたい。図書館はそれぞれのキャンパスにお持ちだ。今ここで、システムをいろいろ整備していくというので、ラーニングコモンズを作るとか、あるいは情報提供に新しいアイデアを入れていくとか、学内の学生に対するサービスの向上というのはよくわかるが、図書館を地域の方には解放はしているのか。 【法人】解放している。 【蟻川委員】今、図書館は地域との連携の要に位置づけられている傾向があるから、どうな

	っているのかお聞きしたかった。図書館は、既存の図書館を建て替えるとか、増築するとか建物の大きさを大きくするという計画はなく、現状のスペースの中で新たなライン構造を作るとかをやって行かれるということなのか。 【法人】図書館の改修をすることにより、学生が従来個別的な学習をするところから、集団的にもしくは討論的にできるような場所を区別するように改修計画は進めている。ただそれには、少し時間がかかるかもしれない。それと図書館システムが、５年前に今の形に導入されてから、インターネット環境が相当変わり、学生が自宅や研究室からいろいろな情報を手に入れようという中で、それを直にできるようにしたいということだ。例えば、そのシステムを通して、図書館職員との連絡や部屋の予約をできるような体制を取れるようにし、今は個別に対応している、図書や資料の情報検索と電子ジャーナル検索は別個だったが、これを一緒に取り込むことによって、一括での検索ができるようになる。それから入館システムとの連動も結合させることによって、従来は、入館した人数はわかるが、退館した人数がわからないという欠陥があったので、そういうところも解決していきたい。 【蟻川委員】図書館の開館時間はどうなっているのか。 【法人】平日は８時 45 分から 22 時まで。職員が来たら開けるので、実際は８時 30 分から 22 時となっている。土日については 19 時まで。 【蟻川委員】今、どこでも図書館の開館時間を長くしている。日本でも最近あるかもしれないが、外国では 24 時間開けているところもあり、かなり自由に夜でも勉強できるシステムになっている。ただ、利用率がどの程度かということもあるので、長く開けておけば良いというものでもない。今利用者は 22 時までかなりいるのか。 【法人】医学部がある福浦キャンパスの医学情報センターについては、医学科の５～６年生と看護学科の３～４年生については、24 時間開館というかたちで、いつでも使えるようになっている。八景キャンパスは利用状況を見ながら検討はしているが、もう少し時間をかけながら状況を見極めて考えていきたいと思っている。年間の利用者数は、八景キャンパスで約 15 万人、福浦キャンパスで約 12 万人。一日単純に計算すると、八景で 700～800 人、福浦で 500～600 人。時期によっては、福浦の場合 1000 人を超える時がある。在籍者数が 1000 人くらいキャンパスにいるので、ほぼ一人が一日 1 回利用しているという状況がある。 【蟻川委員】それは大変結構なことだと思う。留学生の事だが、最近入試の志願者数が大幅に減少しているということで、志願する学生全体が減っているのか、それともいろいろなところで留学生を迎えようとしているので、国内の学生はもとより、留学生も各大学で奪い合いの状況になっているのか、その点はいかがか。 【法人】本学国際総合科学部の正規学生の外国人留学生入試については、出願要件を設けている。それは英語の資格と日本留学生試験の成績基準である。この出願要件は、毎年度入試結果を踏まえて分析し、継続する場合もあるし、基準を上げる場合もあるということで、従来やってきた。志願者数は、平成 25 年度入試では 19 名、26 年度入試では３名、先月実施した 27 年度入試は 10 名という結果であった。出願要件を見直したが、志願者が大きく増えなかった。英語の資格や日本留学生試験の成績基準の見直しについては、学生の質を確保しながら志願者数も確保することが課題として捉えている。他大学では、留学生を受け入れるにあたっては、日本留学試験の成績のみで入試を実施している大学もある。日本留学試験は６月と１１月に行っているが、東日本大震災の前の平成 22 年度においては、約 4 万 6 千人の志願者があったが、東日本大震災後の平成 23 年度は約 3 万 8 千人に減り、約 8,500 人のマイナスになっている。翌年度の平成 24 年度が約 3 万 1 千人で、さらにマイナス約 6,300 人。昨年度の平成 25 年度についてはほぼ横ばいで、約 3 万 1 千人ということで、志願者数としては落ち着いたが、本学の志願者が大きく増えていないというのが現状となっている。 【蟻川委員】英語の試験を行っていることについて。うちの大学も在学生に、本学を受けるにあたって何か問題点があるかということを聞いた。そうしたらお宅の大学は英語の試験を

やっているからということだった。その学生は中国人だったが、自分たちにとっては日本語が、日本人が英語の試験を受けるのと同じようなもので、さらに英語の試験があるということは、第２外国語の試験があることで、ハードルが高くなり、英語の試験が無い大学をみんなが選ぶと言っていた。だからといって質を落として志願者数を多くすることは非常に考えるところではあるが、そうでないと志願者数が減ってしまう。私どもも、一時はたくさんいた留学生がこの間も交流会をやったが、減っている。日本留学試験というのは日本ではなく現地で受けられる試験か。

【法人】日本の主な都市と、現地の二本立てで、国外はアジアを中心に主な都市で実施している。日本での志願者が多いので、あらかじめ来日して日本語学校に通ったうえで、日本で日本留学試験を受験し、大学進学を目指すという学生が多いと推測している。

【蟻川委員】留学生を増やすのは、どこの大学も目標にしていることだが、質を保つことを考えると、なかなか難しい問題が多くて、努力をされていることはよくわかる。それから少し協定校が増えたので、交換留学をする学生が増えるのではないかという見通しだが、交換留学というのは原則として１年か。

【法人】１年間だ。

【蟻川委員】正規学生ではなくて、あくまでも短期留学ということか。

【法人】あくまでも、学位取得が目的ではなく、協定に基づいた一年間の交流となっている。

【川村委員長】今の留学生の話で、東日本大震災以来、日本に対して躊躇する留学生が増えている、来なくなった。もうひとつは中国、韓国との外交上の問題があって、これらの国からの学生が減っている。しかし日本全体で見ると留学生の数がそれほど減っているわけではないので、結局どこが増えているのかというと、ベトナムを中心に韓国・中国以外の国の学生が増えている状況と聞いている。今、蟻川委員の話のように、特にベトナムの場合は、日本語をしっかり勉強して日本に来る。そうすると今のような英語の問題が当然出てくると思う。長期的に見ると、やはり中国・韓国の留学生は今後は減少傾向だろう。一方ベトナムを中心にさらにカンボジアであるとかミャンマーであるとか、そういうところが増えていくであろう。そういう国からの日本語をしっかりやってくる学生が増えてきたときにどうするのかというのは、ある意味、日本の留学生政策の大きな課題になるのではないかと私は思っている。しかし、本学として英語をきちんとやってもらわなければ困るという、これは私はポリシーとしてその通りだと思う。そういう事を考えると、今ここで対応をいろいろ書いてもらっているが、学生寮とか就職の話はしっかり書いているわけだが、英語力の不足する留学生に対する教学上の支援措置、具体的に言えば英語補習教育をやる、さらに言えば日本語についてもきちんとフォローする。同時に英語で受講できる授業科目を増やすといったような、教学上の様々な工夫や措置が伴わないと学生はなかなか増えないと思う。それから志願者確保のことで言えば、正確かどうかわからないが、聞くところによれば首都大学東京がハノイに事務所を設置して、そこで留学生のリクルートをする。そこへいくつかの公立大学が一緒になってリクルートできないかというようなことを耳にしている。つまり公立大学同士だとそれほど競合はないのでそういうことが割合やりやすいのではないかと。国立大学の場合だと東大がどこかの国に事務所を構えて、そこへ他の国立大学がのるということは難しいのかもしれない。ともあれリクルートのしかたもそうした形で現地へ出かけて行って、現地にいる間に入学の仮許可を与えるということが考えられるようになっている。いろんな工夫で留学生の数はどうしても増やさなければいけないと思う。それは大学自体の国際化のために絶対不可欠なことであって、もう一つ大学の国際化で不可欠なことは、教員の国際化。外国人教員をもっと増やす。これまでそうした比率の議論はここではしていないが、今回のスーパーグローバルでＡ型のところは、一応その目安が外国人教員が半数以上であるというようなことが言われているくらいの時代だから、そういう面での国際化の対応もしていただきたい。ともあれ、留学生について言えば、もうちょっと入口から出口までの総合的な対応策を政策的に講じていただく必要があるのではないかと思う。大変いろいろ書いていただいている訳だが、やはり日本全体として留学生数を倍増するという計画があって、それなりに国

	の予算措置なども行われているわけだから、そういうものを活用しつつ、総合的なかつ戦略的な取り組みをお願いできればなと思っている。 【桐野委員】今、委員長が言われたことに尽きている。中国・韓国の大学のトップのところは、もう日本に負けないと思っているし、日本に何を学びに来るかということから考えると、当然もう少し別の国の留学生を獲得していかないといけない。国によっては、例えばフィリピンなどは、アメリカの方を向いていて日本に来ない。ただ中国・韓国は第二次世界大戦の時のいろいろなことがあって、親日だけど反日のような、難しい気持ちを持っていると思うが、不思議なことに台湾やベトナムなどのインドシナ半島の人は、びっくりするほど親日的で日本に来ることを、ある意味価値があると思っているので、各大学がやっているのは、まず第一にＯＢ会を作ってその大学出身のベトナム在住者の名簿を作るということや、できれば主要なハノイ、ホーチミンには海外拠点を置くとかいうようなことをやっている。それほどの経費を使わないでやる一つの方法は、同窓会を作るとかいろいろな工夫をしていると思うが、やはり重点は、どうしても中国・韓国からだんだん別の国に移っていくのかなと思う。しかもそこから来る学生の皆さんはまじめだし、勉強するし、将来国に帰って国を背負っていく人たちが多いと思うので、非常に価値があると思う。 【法人】まさに委員長が言われた通りだが、遅まきながら、ジャパンスタディスとか学内での留学生向けの講義を日本に慣れていない留学生向けに開き、それに専門のいろいろな講義を集めて体系化し、しっかりと留学生の方、または日本人でも英語で取れるカリキュラムの系統化を一生懸命やっている。その他にタイの方に比較的パイプを持っている教員が複数いる。例えば、タイの大学で教員をしていた教員がいるので、その教員を軸に交流は広げている。先ほど言われた卒業生のネットワークを使って、国際インターンシップをやったりしているが、なかなか広がっていかないのが現実のところである。これからこの辺に力を入れていかなければならないと感じている。 【川村委員長】留学生の為のカリキュラム上の措置などを、今でもやっているということだがそれをさらに拡充していただくと同時に、そういう事を積極的に発信していただきたいと思う。本学のホームページを見て、留学生がそのページを開いたらワンストップで全部そういうサービスの内容が分かるというようになると、ずいぶん留学生に対するアピール度が違ってくると思う。今はもちろん英語のホームページもあるが、非常に簡単なホームページしかないので、これだとそういうところが良くわからないので、せっかくやっておられることがあるなら、そういうものをどんどんＰＲしていただきたいと思う。 【岡本委員】個人情報保護の件についてだが、この漏えい事件が個人のミスという所から発生していたので、対策も人的な部分の管理というのがメインに書かれていると思う。しかし、今日も午前中県庁で別の会議があった時に、サイバーテロで、今何が起こるかわからないし、どういうものが標的にされるかもわからないという危機の話が出たり、ＩＴ機器とかいろいろなものが進歩し、システム的な情報保護だけではなく、人が建物の中に入って通りすがりにカメラで写真をわからないように撮っただけで情報が盗める。解像度が上がっているからというような話も出ていた。いろいろな観点で、人的な管理だけでなくて、システム的な情報の保護とか、人の入退室の管理も含めた組織的な管理すべてに注意を払って頂いて、ぜひとも進めていただきたいと思う。 【法人】今、岡本委員がおっしゃったとおりであり、例のベネッセの課題もあるので、本学も委託して執行していることがあるので、本学の 7 部署 18 システムを選んで、現状の把握を行った。そうすると、学生・教職員、患者の個人情報を取り扱っているわけだが、一つのシステムで 1,000 件、多いものは 55 万件の個人情報を扱っているということが判明した。サーバーを設置している部屋の入退室の管理、監視カメラがついているかどうかも含めてチェックし、改善すべきものについて可能なものは早急に対応するということで、今年度から一部始めている。中には相当費用がかかるものもあるので、そのあたりは計画的に取り組もうということで、検討しているところだ。 【法人】先ほどからご指摘いただいている、大学の国際化の問題だが、先般申請したスーパ

	ーグローバルでヒアリングに臨んだ時に、医療人を国際化するというのはどういうことかというご質問を頂いたが、ある意味想定外の質問で、当然医療人も国際化するべきものだと考えていたので、十分説明ができていなかったと思い反省しているところもある。国際総合科学部は、経営とか、企業人、企業に入って、企業は当然グローバルに展開しているわけなので、グローバル化ということは学生さんには知識として定着している。いろいろな国際医療の協力を、日本は強く要請されているということもあるので、国際化という意識を医療人に対しても今後意欲的に教育していく必要があると考えている。あと、ご指摘された２番目の不正行為の再発防止は、これは山上委員から再三管理体制についてご指摘を頂いて、当然私たちは、それ以前に医の倫理教育を徹底するということを深く肝に銘じた機会でもあったが、やはりこの根底にあるものは何なのかということを考えていく必要があると認識している。ご承知のように本学は 60 名から 90 名に定員が増えたということから、質的な転換を図ろうということを教員自身も意識している。一方で、医学部医学科に入ってくる学生の意識を見ると、他学部の学生と大きく違う点がある。教養課程における教養科目に対する姿勢が非常に異なっている。それはどういうことかというと、国際総合、医療人ではない学生さんたちは、当然社会に出ていく際に自分の専門性というものを深く意識して、企業にあるいは社会に出ていく時に自分自身を見つめ直す機会が濃厚にあるわけだが、医療人、医学科看護学科の学生さんは医療人になることは決まっていると、どうせ医師になる看護師になることが決まっていると考えている。これはある種大きな誤解であると、初等教養教育の間に十分植えつけられていないという強い反省、カンニングという行為がどういう行為なのかということを、医学部の専任教員と教養課程を担って頂いている教員の間で、もう少し共有していく必要があるのではないかと、様々な反省点があるわけだが、いずれにしても、この問題の背景にあることも含めて、十分教育していく。さらに、学部教育と卒後教育の連携ということもこの機会に強く意識した。 【川村委員長】９番目の寄付金の拡充だが、寄付金の拡充ということは、先ほどの中間評価の所でも触れさせていただいているわけだが、寄付をされた方に対するどういう見返り、対応をしているのか。例えば表彰状を渡すであるとか、何かそういう措置はあるのか。特典みたいなものは。 【法人】まず、金額に応じてＹＣＵのグッズをお渡しするのと、当然感謝状も渡す。それから毎年本学の広報誌（whistle）等を郵送するようなことをやっている。本学の１階に、高額寄付を頂いた方には一応了解を頂いた中で、ネームプレートを掲示して、こういう方から寄付を頂いたお知らせを学内に周知している状況だ。 【桐野委員】今の関連で、同窓会組織はどうなっているのか。というのは、例えば東大の場合は、医学部では第１回の卒業生から全部通し番号がついてフォローアップがされているが、一方法学部は全くそういうものが無いというか、同窓会名簿などを作らないのが我々の誇りであると言っているくらいだから全然違う。この時代には卒業生名簿があるかどうかは別だが、組織はけっこう大事じゃないかと思うが、いかがか。 【法人】同窓会ということで、医学部は倶進会という同窓組織があって、これは地域医療に教室で派遣している関係があるので、本学出身者以外でも入局されたドクターは入る。すべて医学部に入学した学生は一年目から倶進会に入って、教室を出たら別ですが、倶進会の名簿はきちんと把握されている。国際総合科学部については、昔の横浜商業（Ｙ校）と本学の商業部分の前身であるＹ専という所が、進交会という組織を設けた経緯があり、その流れで今の本学の国際総合科学部と横浜商業高校が一体となった同窓組織になっているところで、ちょっと複雑な部分はあるが、本学として全体を網羅すれば同窓組織というのを作るべきだというようなご意見もある。今回こちらに書いてある通り、本学に入学した学生については、後援会に入っていただく中で、卒業後は、引き続き後援会の会費を納めていただくと、後援会の会員ということで継続するが、若い学生はなかなか入らないというのはあるので、今回こちらに書いてある通り、後援会の会則を改正し、卒業後もあなたたちは後援会の会員だ、その代り会費というよりも後援会に寄付をして下さいということで、会議の運営をやるような仕組みに変えたので、従来の進交会のＯＢの方とのつながりも、ホームカミングデーを通じて大切にしていくのだが、今後は若い人のつながりを十分深めていきたいというところ

	で、そういった会則の改正をしたところだ。 【岡本委員】先ほどご寄付を下さった方に、本学の雑誌を送っているとあったが、後援会の会員の方にも同じものを送っているのか。 【法人】同じものを送っている。 【川村委員長】本学の後援会の場合はわからないが、大学に対する寄付はふつう寄付金控除の対象になる。これは私の耳にした例だが、最近自治体に対するふるさと納税が流行っていて、ふるさと納税という形で税金を払うとなにがしかのものが返ってくる。そういう形を積極的にやろうと。例えば頂く方は仮に百万円頂いて 10 万円戻しても 90 万円手元に残るわけだし、寄付する側から言えば寄付金控除の対象にもなって、かつ何かおいしいものをもらえるということになるわけで、割合そういう現実的な考え方での取組みが増えているそうだ。私が出た大学では、多額に寄付すると年に 1 回大学に呼んでくれて、学長さんと一緒に食事をする機会を作ってくれるというのがあり、もう少し多額に寄付するとその場合の往復の旅費と滞在費を渡すとかいうのもあり、やはり寄付を集める以上、そういう現実的なこともお考えいただいた方が良いのではないかという気がするので、ちょっと余計なことを申した。 【岡本委員】私の大学も毎年雑誌が送られてきて、毎回雑誌に必ずいろいろな名目での寄付のお願いが出ており、寄付の内容に応じて何か見返りがあるといったら変だが、あるということだ。もうひとつホームカミングデーなどで、学部単位、全学とかいろいろあるのだが、その各卒業年度ごとにキーマンを捕まえて、その方が個々に自分の同期の方に個々連絡をとって参加を呼び掛けるとか、そういう形は今やっているのか。それをやると、単に大学全体からお誘いが来るよりも参加しやすくなる。あの人が同期で来るのなら自分も行ってみようかなとか、そういう動機づけになるし、若い方を巻き込むという意味でも、各年代の方を捕まえておけば巻き込みやすくなるのかなと思った。 【法人】あまりしっかりしていないもので、なかなか申し上げにくいのだが、実は先ほど言った進交会という商学部ベースの組織があった。その組織は今 60、70 歳以上の方々がしっかりやられていたのだが、横浜市立大学として法人化する前までは、ほとんど帰属意識が無い学生がどんどん育って卒業していってしまって、そこの管理がほとんどされていなかった。また、文理学部とは多少違っており、その後、理学部、国際文化学部に改組した時も、その辺の所のつなぎができていなかったのが現実であった。それに加え、法人化した時にこれらの学部が全部なくなり、卒業生にとっては断ち切れたというような思いがある。そこでもう一回何とかしたいというので、今まさにホームカミングデーというようなところで、卒後ちょうど 40 年を迎える年や、60 歳になってリタイアする人がこれから少し時間が取れるだろうというところにターゲットを絞って、ホームカミングデーにお声掛けをしている。ただ組織立てがなかなかできていないのと、学部改組したのがけしからんという意見があったりするものだから、そこをもう一回修復する必要があり、教員のゼミのつながり、クラブ、運動部なんかの強いパイプのある所にお願いし、そこを視点にしてどう組織化するかということで、これからの後援会組織をうまく作っていく必要がある。そこで、どう順序立ててやっていくかということを考えている。 【法人】先ほど、医学部の同窓会は倶進会という組織が強力に会員の勧誘をしているという話があったが、倶進会の課題は、進交会とちょっと違った課題で、倶進会は地域と連携する病院の病院長クラスとか、医療の担い手が多いということになるので、当然卒業生の確保に関心が高い。今後の課題で重要だと思っているのが、桐野委員からご指摘のように、県域まで含めた計画的な医師の派遣といったものと、限りなく一致させていく必要がある。私たちの方から勝手なことを言わせていただくと、同窓会はお金は出すけど口は出さないというようなことが望ましいわけで、そういうふうにならないように、大学と同窓会組織の間で、緊密な連携をして、同じ方向にベクトルを持っていくことを努力しないと非常に問題が生じるということを認識している。 【川村委員長】いろいろ活発なご意見を頂いた。この議題は以上ということでよろしいか。

	これは 25 年度の評価事項を指摘させていただいた事項に対する取組なので、これからも引き続きこれらの事項についての取組をよろしくお願いしたいと思う。それでは、その他で何かあるか。 議題４：その他 【事務局】本日ご議論頂きました中間評価の評価書だが、先ほど１点若干修正があったので、表現につきまして、委員長と相談し、確定させていきたいと思う。最終確定をしたら、委員方皆さんにＥメールでお送りさせていただく。本日の会議録につきましても、Ｅメールでご確認をお願いしたいと思うのでよろしくお願いしたい。 【川村委員長】以上で第 60 回評価委員会を終了する。
資　料 ・ 特記事項	〔配付資料〕 資料１　第 59 回横浜市公立大学法人評価委員会会議録（案） 資料２　公立大学法人横浜市立大学の第２期中期目標期間（平成 23～28 年度）の中間期の評価（案） 資料３　平成 25 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の指摘事項に対する法人の取組状況 〔参　考〕 ○ 公立大学法人横浜市立大学関係資料